

環境基本計画改正新旧対照表（追加審議事項分）（案）

1. 国の方針及び社会情勢の変化に伴う文言及び目標値の修正（新旧対照表）

改 定 前	改 定 後
<p>（環境基本計画 P 2 6） 4. 施策体系 気候変動に対応するまち <u>（追加）</u></p>	<p>（環境基本計画 P 2 6） 4. 施策体系 気候変動に対応するまち ②市域からの温室効果ガス排出量（推計値） 現状（2019年度）                      目標（2028年度） <u>870千t-CO2*</u>                                      <u>722千t-CO2</u> <u>（※2018年度実績値）</u></p>

気候変動

基本目標！ 気候変動に対応するまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 本市の事務事業に伴う  
温室効果ガス排出量

25,059t-CO<sub>2</sub>  
(2020年度) → 18,180t-CO<sub>2</sub>  
(2028年度)

② 浸水対策達成率

83.83%  
(2019年度) → 84.26%  
(2028年度)

気候変動

基本目標！ 気候変動に対応するまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 本市の事務事業に伴う  
温室効果ガス排出量

25,059t-CO<sub>2</sub>  
(2020年度) → 18,180t-CO<sub>2</sub>  
(2028年度)

② 浸水対策達成率

83.83%  
(2019年度) → 84.26%  
(2028年度)

(環境基本計画 P 28, 30)  
(追加)

気候変動

基本目標！ 気候変動に対応するまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 本市の事務事業に伴う  
温室効果ガス排出量

25,059t-CO<sub>2</sub>  
(2020年度) → 18,180t-CO<sub>2</sub>  
(2028年度)

② 市域からの温室効果  
ガス排出量 (推計値)

870千t-CO<sub>2</sub>  
(2018年度) → 722千t-CO<sub>2</sub>  
(2028年度)

③ 浸水対策達成率

83.83%  
(2019年度) → 84.26%  
(2028年度)

気候変動

基本目標！ 気候変動に対応するまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 本市の事務事業に伴う  
温室効果ガス排出量

25,059t-CO<sub>2</sub>  
(2020年度) → 18,180t-CO<sub>2</sub>  
(2028年度)

② 市域からの温室効果  
ガス排出量 (推計値)

870千t-CO<sub>2</sub>  
(2018年度) → 722千t-CO<sub>2</sub>  
(2028年度)

③ 浸水対策達成率

83.83%  
(2019年度) → 84.26%  
(2028年度)

(環境基本計画 P 28, 30)  
②市域からの温室効果ガス排出量 (推計値)

870千t-CO<sub>2</sub>

(2018年度)

722千t-CO<sub>2</sub>

(2028年度)

施策の方向性① 気候変動の緩和策

事業・活動

事業	活動
1. 行政の率先行動の推進	1. 「伊丹市地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)」を推進します。 2. 省エネルギー型機器や再生可能エネルギーの導入等を推進することにより、公共施設的环境負荷低減を図ります。 3. 公共施設のエネルギーの管理手法を検討します。 4. 公用車の低公害車・低燃費車への転換による普及・啓発を推進します。 5. 市営バスの低公害車・低燃費車への転換を推進します。
2. 市民・事業者への活動促進	1. COOL CHOICE 啓発等により、公共交通機関の利用・省エネルギー対策等を推進します。 2. 家庭向け電力について、環境に配慮した電力調達方法の情報提供を行います。

(環境基本計画 P 2 8)

(追加)

施策の方向性① 気候変動の緩和策 (重点プロジェクト)

事業・活動

事業	活動
1. 行政の率先行動の推進	1. 「伊丹市地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)」を推進します。 2. 省エネルギー型機器や再生可能エネルギーの導入等を推進することにより、公共施設的环境負荷低減を図ります。 3. 公共施設のエネルギーの管理手法を検討します。 4. 公用車の低公害車・低燃費車への転換による普及・啓発を推進します。 5. 市営バスの低公害車・低燃費車への転換を推進します。
2. 市民・事業者への活動促進	1. 市民や事業者が、地球温暖化対策の取組を進めるために必要な仕組みや環境づくりを行うとともに、積極的に情報提供や活動促進事業を実施します。 2. COOL CHOICE 啓発等により、公共交通機関の利用・省エネルギー対策等を推進します。 3. 家庭向け電力について、環境に配慮した電力調達方法の情報提供を行います。

(環境基本計画 P 2 8)

2. 市民・事業者への活動促進

1. 市民や事業者が、地球温暖化対策の取組を進めるために必要な仕組みや環境づくりを行うとともに、積極的に情報提供や活動促進事業を実施します。